

インサイダー取引の例外に関する正当な理由の報告

_____年 月 日

(和暦・西暦いずれでも可(以下同じ)・押印不要)

報告事業者名 _____

担当者氏名 _____

担当者所属部署 _____

担当者連絡先 電話 _____

FAX _____

電子メール _____

1. 報告事業者の類型(以下にチェックを入れてください。複数該当する場合は該当するもの全てにチェックを入れてください。)

発電事業者 小売電気事業者

2. インサイダー情報の内容等

(1) 停止した発電ユニットの名称 _____

認可出力 _____

所在エリア _____

(2) 停止の日時 _____年 月 日 時 分

(判明していれば) 復旧時期 _____年 月 日

(3) 公表前にインサイダー情報の伝達を受けた場合(該当しなければ記入の必要なし。)

① 情報の伝達を受けた相手 _____

② 情報の伝達を受けた理由 _____

3. インサイダー取引の内容(該当する表にのみ記入してください。取引が複数ある場合は、【取引所取引2】、【取引所取引3】又は【相対契約2】、【相対契約3】と適宜表を追加して記入してください。)

【取引所取引1】

(1) 取引市場	<input type="checkbox"/> スポット市場 <input type="checkbox"/> 時間前市場 <input type="checkbox"/> 先渡市場
(2) 受渡しの時間帯 (入札コマ)(※)	_____年 月 日 時 分~ _____年 月 日 時 分
(3) 入札日時	_____年 月 日 時 分~ _____年 月 日 時 分

(※) 複数のコマにわたる場合、一括して記入していただいて構いません。

【相対契約1】

(1) 相手方	
(2) 受渡しの時間帯	
(3) 売買数量	
(4) 売買価格	
(5) 売買日時 (※)	年 月 日 時 分頃

(※) 時間が不明であれば日付のみの記入で構いません。

4. 「正当な理由」の内容 (以下のいずれかにチェックを入れてください。)

- 緊急の物理的な電力不足を補填する場合など、電力の安定供給のために、インサイダー情報の公表に先立って行うことが必要不可欠である取引
- インサイダー情報を知る前に締結していた契約又は決定していた計画に基づいて行われた取引
- 広域機関が実施する電気事業法第28条の44に基づく指示に関する電力取引として行う場合
- インサイダー情報を入手する電気事業者の内部において、実際にインサイダー情報を知る者と卸取引を行う者の間に適切な情報遮断措置 (ファイアウォールの設置) が講じられている場合に、卸取引を行う者がインサイダー情報を知らされないで行った取引
- その他 (具体的な理由: _____)

【備考】 (上記のほか、補足があれば記入してください。本欄の記入は必須ではありません。)